

公共事業再評価調書(再々評価)

所管課：道路街路課

| | | | | | | | |
|---|---|--------------|---|-------------|------------------------|---------|----------|
| 1 事業概要 (整備目的) | 事業名：真地久茂地線外1線街路事業(真地工区) | | 前再評価年度：平成14年度 | | | | |
| | 事業種別：街路事業 | | 事業主体：沖縄県 | | (S63~H14) | | |
| | 事業箇所：那覇市 | | 根拠法令：都市計画法 | | 事業期間：S63~H21 | | |
| | 総事業費(百万円)：(3,269) 3,545 | | 費用内訳：補助 9/10 | | 事業量：L=320m・W=25m | | |
| <p>当該路線は、那覇市松尾の那覇高校前交差点を起点に開南交差点、与儀交差点、寄宮交差点及び上間入口交差点を経て第二環状線に至る那覇市を東西に横断する重要な幹線道路として位置づけられている。</p> <p>上間入口交差点から第二環状線へ至る現道は、起伏が激しく蛇行しており幅員も狭いためバイパスとして線形を改良し、4車線に拡幅整備することにより、慢性的な交通渋滞を解消し、那覇市中心部と郊外を結ぶ機能的な交通網の確立及び安全で快適な歩行空間の創出を図る。当該事業は、バイパス区間の一部を整備するものである。</p> | | | | | | | |
| 1-2前再評価以降の計画変更 | 事業期間の延長、総事業費の増額 | | | | | | |
| 2 再評価該当項目 | <input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他() | | | | | | |
| 3 再評価に至った主な要因 (具体的理由) | <input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(トンネル工区の進捗を合わせるため) | | | | | | |
| 4 事業の進捗状況 (H19.3時点) | 項目 | 事業費(百万円) | 整備済(m) | | 用地取得(千m ²) | 供用延長(m) | |
| | | | 完成断面 | 暫定断面 | | 本線 | 本線以外 |
| | 計画 | 3,545 | 320 | | 13.8 | 320 | - |
| | 実施済率 | 3,460 98% | 65 20% | 320 100% | 13.8 100% | 0 0% | 300 - |
| 4-2前再評価以降の主な進捗 | 平成18年3月に第二環状線への左折専用車線の供用(L=約300m)を開始した。 | | | | | | |
| 5 事業効果の評価指標 (検討年40年) (基準年H19) (単位:百万円) | ① 走行時間短縮 114,100 ② 走行経費低減 4,551 ③ 交通事故減少 280 総便益 118,931 基準年換算(B) 53,674 | | ① 事業費 25,193 ② 維持管理費 240 総費用 25,433 基準年換算(C) 35,030 費用便益比 (B/C) = 53674 / 35030 = 1.5 | | | | |
| 6 事業を巡る状況の変化 | ① 社会・経済：平成18年4月に県道宜野湾南風原線の新川交差点から県公文書館までの区間が完成した。 ・平成18年4月に県立南部医療センター・こども医療センターが開業した。 ② 地元・自治体：那覇市議会において、朝夕の通勤時の現道の渋滞緩和について取り上げられており、当該路線の早期整備が求められている。 ③ 利害関係者：平成16年度までに全事業用地を確保している。 | | | | | | |
| 7 事業の必要性・効率性 | ① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 那覇市中心部と郊外を東西方向に結ぶ機能的な幹線道路として、交通網の確立に寄与し、慢性的な那覇市中心部の交通渋滞の緩和を図る。また、本路線の整備により那覇市中心部から周辺市町及び沖縄自動車那覇インターチェンジへのアクセス向上が見込まれる。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 暫定断面で舗装を終え整備を概成しているが、トンネル工事と工程を合わせ現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 平成18年3月に第二環状線への左折専用車線の供用により、那覇市中心部から首里鳥堀方面及び沖縄自動車道那覇インターチェンジへのアクセス性が向上した。 | | | | | | |
| 8 今後の対応・見直し | ① 事業計画等：現計画どおり事業を進め、平成22年度の全面供用を目指す。 ② 対住民関係：問題なし ③ 執行体制等：現体制で執行可能である。 | | | | | | |
| 9 対応方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止 | | | | | | |
| 10 その他 (前再評価での主な意見等) | 早めに事業を完了させ、交通渋滞を解消してもらいたい。 | | | | | | |

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画